

# 注 意 報

長崎県病虫害防除所長

平成29年度病虫害発生予察 注意報第3号

## いちご ハダニ類 (ナミハダニ、カンザワハダニ)

1. 発生地域 (対象地域)                    県下全域
2. 発生程度                                多
3. 注意報発令の根拠

本虫については、平成29年6月1日付け平成29年度病虫害発生予察防除情報第6号の発表後も、梅雨入り以降の気象が乾燥傾向で推移し、6月上旬の巡回調査(33筆)の結果、寄生株率は19.4%(平成3.0%)、発生圃場率は75.8%(平成29.2%)と、寄生株率・発生圃場率ともに過去10か年で最も高くなっている(図1、2)。

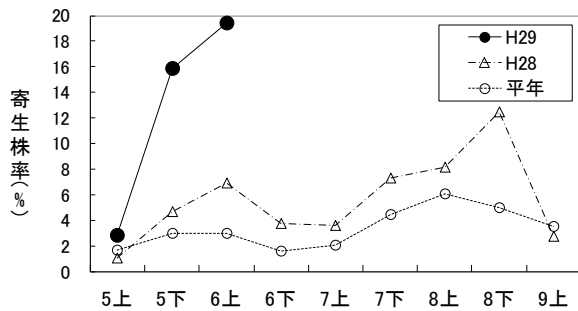


図1 ハダニ類 寄生株率の推移

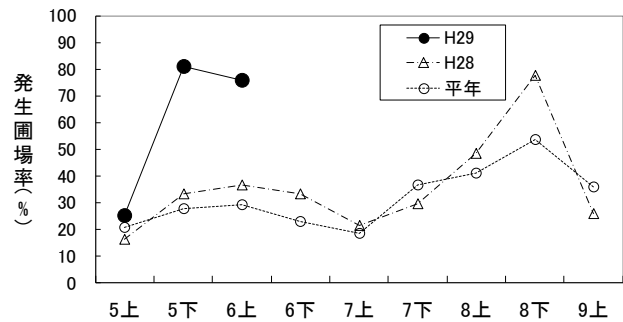


図2 ハダニ類 発生圃場率の推移

### 2. 防除対策

- (1) 土着天敵の活動が活発となっている時期なので、天敵への影響が大きい有機リン系・カーバメート系・合成ピレスロイド系薬剤の使用は避け、気門封鎖剤等の天敵に影響の少ない薬剤を積極的に使用する。なお、気門封鎖剤は卵に対する効果が低いので5～7日おきに連続散布を行う。
- (2) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤(平成29年長崎県病虫害防除基準P210～213の「作用機構による分類(IRAC)」参照)の連用を避け、薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤や異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
- (3) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。

○6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病虫害防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病虫害防除所 TEL：0957-26-0027

